

静岡県国土利用計画(第五次)の一部変更(案)新旧対照表

前回 (H29.11.21 時点)	今回 (案)	備考
<p>第3章 第2章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要</p> <p>1 総合的な措置</p> <p>(2) 土地の有効利用の促進</p> <p>所有者の所在の把握が難しい土地については、土地の円滑な利活用に支障を来たさないよう、所有者の探索や相続登記の促進等により所有者の確定に努めるとともに、地域ニーズに対応した幅広い公共的利用を可能とする仕組みの構築など国における新たな制度化等の動向を踏まえ、その増加の防止や円滑な利活用等に向けた取組を総合的に進める。</p> <p>2 区分別の措置</p> <p>(1) 基本方針別の措置</p> <p>ア 日本一の「安全・安心」を実現する県土地利用</p> <p>より安全な地域への居住等の誘導に向け、災害リスクの高い地域の把握、公表を適切に行うとともに、地域の状況等を踏まえつつ、関係法令に基づいた土地利用制限を行う規制区域の指定を促進する。また、津波被災後の迅速な復旧・復興の備えとして被災後の土地利用の方針等の策定に努める。主体的な避難を促進する観点から、ハザードマップの作成、配布や防災教育の体系的な実施、避難訓練等を推進する。</p> <p>ウ 憧れを呼ぶ美しさと品格を備えた県土地利用</p> <p>良好な広域景観を形成するため、「ふじのくに景観形成計画」に基づき、屋外広告物の適正な規制・誘導等により、牧之原茶園、伊豆半島などの広域景観や魅力ある農山漁村の景観の形成・保全を図るとともに、美しく魅力あるまちなみ景観や水辺空間等の保全・再生・創出を図る。</p> <p>(2) 地域別の措置</p> <p>ア 伊豆半島地域</p> <p>伊豆半島ジオパーク、世界遺産韮山反射炉等の世界水準の地域資源を活用し、観光や農林水産業、商工業など、多様な業種と圏内市町の連携による着地型・体験型の観光商品の造成や、クルーズ船の誘致、魅力ある美しい景観の形成など、観光交流人口拡大への取組を促進する。</p> <p>特に、国内外からの来訪者の憧れを呼ぶ伊豆半島の魅力ある美しい景観の形成に向け、県、市町、観光関係者が一体となった「伊豆半島景観協議会」を中心として、屋外広告物対策等を推進する。</p> <p>伊豆半島地域の道路網の背骨となる伊豆縦貫自動車道や肋骨となるアクセス道路等の整備に加え、半島周遊の視点も踏まえた道路の整備、地域交通の</p>	<p>第3章 第2章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要</p> <p>1 総合的な措置</p> <p>(2) 土地の有効利用の促進</p> <p>所有者の所在の把握が難しい土地については、土地の円滑な利活用に支障を来たさないよう、所有者の探索や相続登記の促進等により所有者の確定に努めるとともに、公共主体に加え、民間事業者も含め地域ニーズに対応した幅広い公共的利用を可能とする制度等の活用により、その増加の防止や円滑な利活用等を総合的に進める。</p> <p>2 区分別の措置</p> <p>(1) 基本方針別の措置</p> <p>ア 日本一の「安全・安心」を実現する県土地利用</p> <p>より安全な地域への居住等の誘導に向け、災害リスクの高い地域の把握、公表を適切に行うとともに、地域の状況等を踏まえつつ、関係法令に基づいた土地利用制限を行う規制区域の指定を促進する。また、津波等の被災後の迅速な復旧・復興の備えとして被災後の土地利用の方針等の策定に努める。主体的な避難を促進する観点から、ハザードマップの作成、配布や防災教育の体系的な実施、避難訓練等を推進する。</p> <p>ウ 憧れを呼ぶ美しさと品格を備えた県土地利用</p> <p>駿河湾をぐるりと取り囲む各地の美しい景観の形成を目指す「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた良好な広域景観を形成するため、「ふじのくに景観形成計画」に基づき、屋外広告物の適正な規制・誘導等により、牧之原茶園、伊豆半島などの広域景観や魅力ある農山漁村の景観の形成・保全を図るとともに、美しく魅力あるまちなみ景観や水辺空間等の保全・再生・創出を図る。</p> <p>(2) 地域別の措置</p> <p>ア 伊豆半島地域</p> <p>観光交流人口の拡大に向け、伊豆半島ジオパーク、世界遺産韮山反射炉等の世界水準の地域資源を活用し、観光や農林水産業、商工業など、多様な業種と圏内市町の連携による着地型・体験型の観光商品の造成や、クルーズ船の誘致、サイクリストの受入環境の整備、魅力ある美しい景観の形成等に取り組む。</p> <p>特に、国内外からの来訪者の憧れを呼ぶ伊豆半島の魅力ある美しい景観の形成に向け、県、市町、観光関係者が一体となった「伊豆半島景観協議会」を中心として、屋外広告物対策等を推進する。</p> <p>伊豆半島地域の道路網の背骨となる伊豆縦貫自動車道や肋骨となるアクセ</p>	<p>平成29年第2回静岡県国土利用計画審議会委員の意見を踏まえた修正 (文章の修正)</p> <p>平成29年第2回静岡県国土利用計画審議会委員の意見を踏まえた追記 (語句の追記)</p> <p>文章の追加</p> <p>平成29年第2回静岡県国土利用計画審議会委員の意見を踏まえた修正 (文章の修正)</p>

前回 (H29. 11. 21 時点)	今回 (案)	備考
<p>充実・強化など、交流の拡大に向けた交通ネットワークの整備を促進する。</p> <p>伊豆半島地域の魅力を活かした地域活性化を図るため、市町との広域連携により生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想を促進するとともに、空き家バンクの拡充等により、空き家の活用を促進し、移住・定住を促進する。さらに、住む人にも訪れる人にも快適な地域となるよう、情報通信環境の向上に向けて、未整備地域が残る市町や通信事業者と連携し、光ファイバー網の整備エリアの拡大等に取り組む。</p> <p>賀茂地域においては、地籍調査の未着手・休止市町の解消に向けて県と賀茂6市町が共同で地籍調査に取り組み、事前防災や被災後の復旧・復興の迅速化を図る。</p> <p>県境を越えた広域的な地域課題の解決や、共通する資源を活用した地域振興を図るため、マリンスポーツ等を通じた神奈川県との連携など「環相模湾」の交流を推進する。</p> <p>沿岸域では、沿岸ごとに開催する地域協議会等における地域の合意形成を踏まえ、必要な津波対策に取り組む。</p> <p>イ 東部地域</p> <p>CNF等の新分野への進出、医療健康関連産業の集積などの地域の持つ優位性や富士山をはじめとする豊かな自然環境を活かすとともに、平成32年度の新東名高速道路の御殿場以東の開通も見据え、国内外からの企業立地を促進する。</p> <p>首都圏への通勤を続けながら生活と自然が調和するゆとりある暮らしが実現できるなど東部地域ならではのライフスタイルの提案に向けた生活環境の整備と移住・定住を促進する。</p> <p>田子の浦港、沼津港の施設整備等を進め、物流機能の強化やクルーズ船の誘致に取り組む。</p> <p>JR主要駅周辺においては、鉄道の高架化や市街地再開発事業、土地区画整理事業等により、都市拠点にふさわしい土地利用と安全で快適な都市環境の整備を進める。</p> <p>山梨県との連携の下、関係機関との調整を図りながら、富士山の後世への継承を図るとともに、「富士山世界遺産センター」を活用し、富士山の自然・歴史・文化、周辺観光等の情報発信を行う。</p> <p>富士山等の火山噴火対策については、気象庁や研究機関による観測体制の強化や情報伝達システムの構築に加え、登山者等の安全確保対策を推進する。</p> <p>また、沼津市内浦・西浦地域の樹園地等の農地整備事業を進めるとともに、事前復興の観点から、集落の高台移転に向けた取組を推進する。富士川水系沼川では、沼川新放水路の建設等の治水対策を進める。</p> <p>県境を越えた広域的な連携の推進に向けて、静岡・山梨・神奈川の三県知事サミット等による富士箱根伊豆地域の広域課題への対応や、「環富士山」</p>	<p>ス道路等の整備に加え、半島周遊の視点も踏まえた道路の整備、地域交通の充実・強化など、交流の拡大に向けた交通ネットワークの整備を促進する。</p> <p>伊豆半島地域の魅力を活かした地域活性化を図るため、市町との広域連携により生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想を促進するとともに、空き家バンクの拡充等により、空き家の活用を促進し、移住・定住を促進する。さらに、住む人にも訪れる人にも快適な地域となるよう、情報通信環境の向上に向けて、未整備地域が残る市町や通信事業者と連携し、光ファイバー網の整備エリアの拡大等に取り組む。</p> <p>賀茂地域においては、地籍調査の未着手・休止市町の解消に向けて県と賀茂6市町が共同で地籍調査に取り組み、事前防災や被災後の復旧・復興の迅速化を図る。</p> <p>県境を越えた広域的な地域課題の解決や、共通する資源を活用した地域振興を図るため、マリンスポーツ等を通じた神奈川県との連携など「環相模湾」の交流拡大を見据えた広域連携施策を推進する。</p> <p>沿岸域では、沿岸ごとに開催する地域協議会等における地域の合意形成を踏まえ、必要な津波対策に取り組む。</p> <p>イ 東部地域</p> <p>CNF等の新分野への進出、農業の生産性革新や農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進、医療健康関連産業の集積などの地域の持つ優位性や富士山をはじめとする豊かな自然環境を活かすとともに、平成32年度の新東名高速道路の御殿場以東の開通も見据え、国内外からの企業立地を促進する。</p> <p>首都圏への通勤を続けながら生活と自然が調和するゆとりある暮らしが実現できるなど東部地域ならではのライフスタイルの提案に向けた生活環境の整備と移住・定住を促進する。</p> <p>田子の浦港、沼津港の施設整備等を進め、物流機能の強化やクルーズ船の誘致に取り組む。</p> <p>JR主要駅周辺においては、鉄道の高架化や市街地再開発事業、土地区画整理事業等により、都市拠点にふさわしい土地利用と安全で快適な都市環境の整備を進める。</p> <p>山梨県との連携の下、関係機関との調整を図りながら、富士山の後世への継承を図るとともに、「富士山世界遺産センター」を活用し、富士山の自然・歴史・文化、周辺観光等の情報発信を行う。併せて、サイクリストの受入環境の整備に取り組む。</p> <p>富士山等の火山噴火対策については、気象庁や研究機関による観測体制の強化や情報伝達システムの構築に加え、登山者等の安全確保対策を推進する。</p> <p>また、沼津市内浦・西浦地域の樹園地等の農地整備事業を進めるとともに、事前復興の観点から、集落の高台移転に向けた取組を推進する。富士川水系沼川では、沼川新放水路の建設等の治水対策を進める。</p>	

前回 (H29. 11. 21 時点)	今回 (案)	備考
<p>の交流拡大を見据えた山梨県との広域連携施策を推進する。</p> <p>ウ 中部地域</p> <p>中部横断自動車道の開通効果を最大限に発揮し、後背圏産業の国際競争力の向上や地域産業の活性化を図るため、清水港のコンテナターミナル等を整備する。高規格幹線道路のIC周辺等においては、富士山静岡空港や清水港、東名高速道路、新東名高速道路などの「空・海・陸」の交通ネットワークを活かし、農業的土地利用との調整に配慮しつつ、更なる食品関連産業や物流、成長産業分野等の企業立地を促進する。</p> <p>東静岡駅周辺では、「文化力の拠点」の形成等により、県都にふさわしい高次都市機能の集積を図る。富士山静岡空港周辺では、茶文化振興の拠点や日本一の茶園景観等を活かした交流と賑わいのまちづくりを推進するとともに、空港機能の充実と利便性の確保に向けた取組、新幹線新駅の実現に向けた取組を進める。</p> <p>また、豊かな資源を活用した6次産業化の拡大など地域の特色ある産業の振興を図る。併せて、農業経営の規模拡大、生産性の向上を図る生産基盤を整備するほか、林業振興や森林の整備、水産業振興を図る漁港の整備を進める。</p> <p>山梨・長野の両県、関係市町と連携し、中央新幹線の建設を注視しつつ、南アルプスの豊かな自然環境や希少野生動植物等の保護・保全対策を進めるとともに、エコツーリズムなど、交流人口の受入環境の整備を促進する。</p> <p>清水港や大井川港等へのクルーズ船の誘致による交流人口の拡大を図り、清水港を核とした交流拠点の創出に向け、「清水都心ウォーターフロント地区」における開発や官民連携によるマネジメント体制の構築を推進する。</p> <p>また、高規格幹線道路や国道1号バイパス、金谷御前崎連絡道路の整備に加え、高規格幹線道路等と地域を結ぶアクセス道路等の整備を推進する。</p> <p>ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地整備を進めるとともに、市町との連携によりサテライトオフィス等の誘致や居住環境の確保に向け、空き家バンクの充実や光ファイバー網の整備エリアの拡大等に取り組む。</p> <p>麻機遊水地の整備等の総合的な治水対策を進める。静岡・清水海岸では侵食対策を進め、三保松原の世界遺産の構成資産としてふさわしい景観形成に努める。興津地区においては、地震災害等により基幹的交通ネットワークの機能停止が長期に及ばないよう、関係機関の連携により防災機能の強化に努める。沿岸域では、「静岡モデル」による防潮堤の整備に取り組む。</p>	<p>県境を越えた広域的な連携の推進に向けて、静岡・山梨・神奈川の三県知事サミット等による富士箱根伊豆地域の広域課題への対応や、「環富士山」の交流拡大を見据えた山梨県との広域連携施策を推進する。</p> <p>ウ 中部地域</p> <p>中部横断自動車道の開通効果を最大限に発揮し、後背圏産業の国際競争力の向上や地域産業の活性化を図るため、清水港のコンテナターミナル等を整備する。</p> <p>高規格幹線道路のIC周辺等においては、富士山静岡空港や清水港、東名高速道路、新東名高速道路などの「空・海・陸」の交通ネットワークを活かし、農業的土地利用との調整に配慮しつつ、更なる食品関連産業や物流、成長産業分野等の企業立地を促進する。</p> <p>東静岡駅周辺では、「文化力の拠点」の形成等により、県都にふさわしい高次都市機能の集積を図る。</p> <p>富士山静岡空港周辺では、茶文化振興の拠点である「ふじのくに茶の都ミュージアム」や日本一の茶園景観等を活かした交流と賑わいのまちづくりを推進するとともに、空港機能の充実と利便性の確保に向けた空港関連施設の整備や新幹線新駅の実現に向けた取組を進める。</p> <p>また、豊かな資源を活用した6次産業化の拡大など地域の特色ある産業の振興を図る。併せて、農業経営の規模拡大、生産性の向上を図る生産基盤を整備するほか、林業振興や森林の整備、水産業振興を図る漁港の整備を進める。</p> <p>山梨・長野の両県、関係市町と連携し、中央新幹線の建設を注視しつつ、南アルプスの豊かな自然環境や希少野生動植物等の保護・保全対策を進める。併せて、エコツーリズムやサイクリングなど、交流人口の受入環境の整備に取り組む。</p> <p>清水港や大井川港へのクルーズ船誘致等も踏まえた施設整備や、清水港を核とした交流拠点の創出に向け、「清水都心ウォーターフロント地区」における開発や官民連携によるマネジメント体制の構築を推進する。</p> <p>また、高規格幹線道路や国道1号バイパス、金谷御前崎連絡道路の整備に加え、高規格幹線道路等と地域を結ぶアクセス道路等の整備を推進する。</p> <p>ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地整備を進めるとともに、市町との連携によりサテライトオフィス等の誘致や居住環境の確保に向け、空き家バンクの充実や光ファイバー網の整備エリアの拡大等に取り組む。</p> <p>麻機遊水地の整備等の総合的な治水対策を進める。静岡・清水海岸では三保松原の世界遺産の構成資産としてふさわしい景観形成に向け、侵食対策を推進する。興津地区においては、地震災害等により基幹的交通ネットワークの機能停止が長期に及ばないよう、関係機関の連携により防災機能の強化に努める。沿岸域では、「静岡モデル」による防潮堤の整備に取り組む。</p>	

前回 (H29. 11. 21 時点)	今回 (案)	備考
<p>エ 西部地域</p> <p>輸送用機械産業の集積を活かした企業立地の促進とともに、新たな成長産業分野である光電子産業や航空宇宙産業など、県境を越えて広域的に集積する産業分野への地域企業の参入を促進する。</p> <p>新東名高速道路と接続する三遠南信自動車道の整備など、本地域の防災・減災対策に寄与し、地域圏内外の活発な交流や経済活動を支える道路ネットワークの形成を愛知県・長野県とも連携しながら推進する。</p> <p>天竜川、北遠地域の広大な森林や浜名湖、遠州灘等の豊かな自然環境の保全と活用を図りながら、交流人口の受入環境の整備を促進する。また、御前崎港へのクルーズ船の誘致や、遠州灘海岸から浜名湖にかけて自然環境を活用した観光やスポーツ等の振興により、交流人口の拡大を図る。</p> <p>農業地域においては、本地域の食材、茶、花などの豊かな資源を活用した6次産業化の拡大や茶草場農法の維持継承を支援する体制整備など、地域の特色ある産業の振興を図るとともに、農業経営の規模拡大、生産性の向上を図る生産基盤を整備するほか、施設の老朽化による機能低下や耐震化、営農形態の変化に伴う用水需要に対応し、安定的な用水を確保するため、三方原用水や天竜川下流用水等の基幹的農業水利施設の整備を進める。</p> <p>森林地域においては、林業振興や森林の整備に加え、天竜スギに代表される豊富な森林資源を背景に、国際的な森林認証の取得と認証製品の利用拡大を促進する。</p> <p>JR駅周辺や中心市街地では、都市基盤の整備や商業・業務施設等の立地を促進し、土地利用の高度化を図るとともに、JR磐田新駅と周辺整備を進める。</p> <p>天竜川下流地域においては、馬込川流域や太田川流域等の治水安全度の向上を図るため、県、市町が一体となって、流域全体で総合的な治水対策に取り組み、沿岸域では、「静岡モデル」による防潮堤の整備を進める。</p>	<p>エ 西部地域</p> <p>輸送用機械産業の集積を活かした企業立地の促進とともに、新たな成長産業分野である光電子産業や航空宇宙産業など、県境を越えて広域的に集積する産業分野への地域企業の参入を促進する。</p> <p>愛知県・長野県とも連携した三遠南信自動車道の整備に加え、国道1号バイパスの整備促進や高規格幹線道路等と地域を結ぶアクセス道路等の整備に取り組み、本地域の防災・減災対策に寄与し、地域圏内外の活発な交流や経済活動を支える道路ネットワークの形成を推進する。</p> <p>天竜川、北遠地域の広大な森林や浜名湖、遠州灘等の豊かな自然環境の保全と活用を図りながら、交流人口の受入環境の整備を促進する。また、交流人口の拡大に向け、御前崎港へのクルーズ船の誘致や、サイクリストの受入環境の整備、遠州灘海岸から浜名湖にかけて自然環境を活用した観光やスポーツ等の振興に取り組み。</p> <p>農業地域においては、本地域の食材、茶、花などの豊かな資源を活用した6次産業化の拡大や世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の維持継承を支援する体制整備など、地域の特色ある産業の振興を図るとともに、農業経営の規模拡大、生産性の向上を図る生産基盤を整備するほか、施設の老朽化による機能低下や耐震化、営農形態の変化に伴う用水需要に対応し、安定的な用水を確保するため、三方原用水や天竜川下流用水等の基幹的農業水利施設の整備を進める。</p> <p>森林地域においては、林業振興や森林の整備に加え、天竜スギに代表される豊富な森林資源を背景に、国際的な森林認証の取得と認証製品の利用拡大を促進する。</p> <p>JR駅周辺や中心市街地では、都市の魅力を上向きさせる観点から都市基盤の整備や商業・業務施設等の立地を促進し、土地利用の高度化を図るとともに、JR磐田新駅と周辺整備を進める。</p> <p>天竜川下流地域においては、馬込川流域や太田川流域等の治水安全度の向上を図るため、県、市町が一体となって、流域全体で総合的な治水対策に取り組み、沿岸域では、「静岡モデル」による防潮堤の整備を進める。</p>	<p>市町の意見を踏まえた追記 (文章の追記)</p> <p>市町の意見を踏まえた追記 (語句の追記)</p> <p>市町の意見を踏まえた追記 (文章の追記)</p>